



税務課からのお知らせ

●平成24年度の税及び保険料の納期限は下記のとおりです。●

担当課	納期月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期限	5月31日	7月2日	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	12月28日	1月31日	2月28日
税務課	軽自動車税	1期									
	固定資産税	1期		2期		3期		4期			
	町県民税(普通徴収)		1期		2期		3期		4期		
	国民健康保険税			1期	2期		3期	4期	5期		6期
町民生活課	介護保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期		
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※納付月の末日が休日にあたるときは、その翌日が納期限となります。
※12月は28日が納期限となります。

平成24年度から減免申請が変更となります

1. 減免の申請期限を変更します

これまで、税や保険料の減免申請書は「納期限前7日までに」提出することになっていましたが、これを「納期限までに」と延長します。

減免に関する相談は、随時受付けておりますのでご連絡ください。

●対象となる税や保険料と納付通知書の発行月

- ①軽自動車税(5月)、固定資産税(5月) ②町県民税(6月)
- ③国民健康保険税(7月) ④介護保険料(7月)

2. 減免の手続きを簡素化します

次の事由に該当する場合は、毎年減免申請書を提出しなくても減免が受けられるようになります。

●対象となる減免事由と税目

- ①生活保護法の適用を受ける者の減免(固定資産税、軽自動車税)
- ②公益性を事由とする減免(固定資産税)
- ③身体障害者等に対する減免(軽自動車税)

※なお、内容調査を毎年行い不適切な減免が生じないようにします。

平成24年度固定資産にかかる「土地価格等縦覧帳簿」「家屋価格等縦覧帳簿」の閲覧ができます

■閲覧できる方

固定資産税の納税者(代理者可)

■閲覧場所

八峰町役場 税務課

■期間

5月31日(木)まで

■閲覧内容

土地及び家屋の面積と評価額を確認することができます。

※代理者の場合は委任状が必要となります。

■問合せ先 税については税務課

TEL 76-4604

保険料については町民生活課

TEL 76-4614

支え合おう東北

皆川薬局



秋田県糖尿病療養指導士

薬剤師 皆川鉄治・山脇一輝・山脇真理
八峰町峰浜沢駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00 / 休業日 日曜日・祝祭日

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034

ご自宅までお伺いします。お気軽にどうぞ。

連載

第15回

八峰白神ジオパーク構想

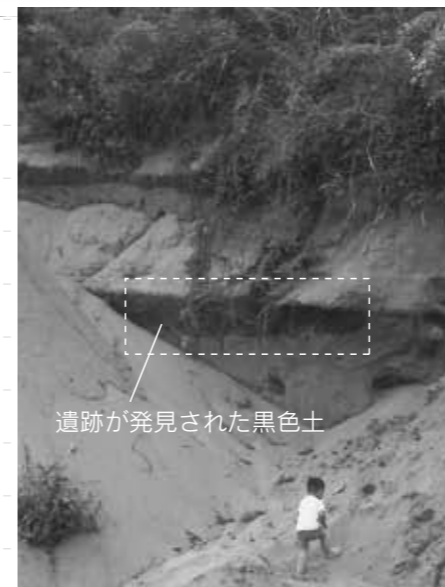
ジオポイントの紹介⑬

西風下

東風上



写真1



遺跡が発見された黒色土

写真2 蝦夷倉の砂丘(昭和48年頃)

砂丘のつくり

地球が誕生してから46億年が過ぎたといわれていますが、これまでは様々な天変地異が起こったといわれています。それは大地震であったり火山の噴火であったり、はたまた気候の大変化であったりと大変な時代を経て現在に至っているわけですが、その異変を境にして地層の様子や中身が大きく変わります。

写真1は以前スキー場として使用していた小山です。スキー場造成工事中に山がどんな地層からできているか興味があり見ていましたが、出てくるのは砂ばかりで小石1つ入っていませんでした。

このような砂山は能代市内の松原をはじめ砂浜が近くにある地域には一般に見ることができ、これを「砂丘」と呼んでいます。

「砂は風によって運ばれ、風上方向ではなだらかな斜面を、風下では急な斜面を持つ山を作ることが多いです。」

地球上で最も新しい地層「砂丘(ジオポイント4)」

砂丘の中身はどうなっているか八峰町のみならず

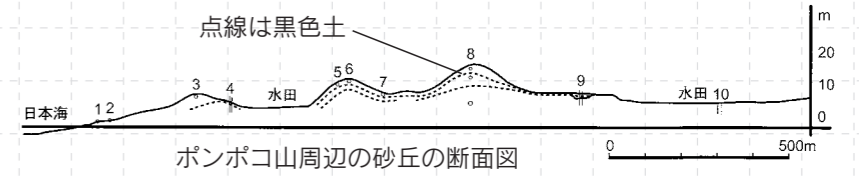
砂丘の出来始めは?

能代海岸を経て男鹿半島の付け根にあたる若美まで36kmを調査しました。その結果、砂丘が出来る順序には法則があることに気づきました。その1つ目として砂丘は3回の飛砂によって出来たということ、2つ目は2回の飛砂休止期(砂あらしがなかった時代)があったということ、3つ目は砂丘中に挟まれている黒い土の層(黒色土)は飛砂休止期にできたということでした。

しかし、得た情報は地域ごとにまちまちで、すべての地域で3つの事柄を確認することはできませんでした。ところがポンポコ山(これも砂丘)では前述の法則がすべて確認できるのです(下図)。

砂丘が出来始めたころの年代は必ずしも明らかになっていませんが、目名瀧の蝦夷倉(写真2)にある砂丘の調査結果が、この問題に一石を投じました。砂丘中の黒色土から炉の跡が発見され、その中にあった木炭を採取し、その木が生きていた年代を測定してもらったため研究所に送ったところ弥生時代の木であることが明らかになりました。

つまり、一回目の飛砂は弥生時代より前ということと言えそうです。今後、砂丘の調査が進みさらに詳しい砂丘の出来方が明らかになってくることを期待しています。



八峰白神ジオパーク推進協議会
会長 工藤 英美
〒018-2612
秋田県山本郡八峰町八森字ノケソリ116
旧岩館小学校内
TEL 0185-78-2427

※4月1日から推進室は右記住所へ移転しました。